

# 津南町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

前倉のトドから望む苗場山



平成 28 年 3 月  
新潟県津南町

# 「強くてどこよりやさしい町づくり」を目指して



平成28年3月

津南町長 上村憲司

昭和30年1月1日下船渡村、外丸村、芦ヶ崎村、中深見村、秋成村、上郷村が合併して津南町が誕生以来、60周年を迎えることができました。この間、先人の皆さまが農業立町を町づくりの基本に据えて各種施策を展開してまいりました。

国営苗場山麓開発事業を主体とした農業基盤の整備、国道・県道・町道の改良や下水道の敷設など社会資本の整備、大規模年金保養基地グリーンピア津南の誘致や苗場山麓ジオパークの認定など観光産業の育成、小中学校の統廃合による校舎の建築や保育園の建築など教育環境の整備、そして合併当時の雪との戦いから利雪の時代へと、この60年で津南町は大きく変わりました。

一方で、人口は合併当時（昭和30年）の21,909人をピークに減少を続け、昨年の国勢調査では10,034人、高齢化率は合併当時の6%から6倍の37%となりました。

昨年（平成27年）国は、人口減少の歯止めと東京一極集中を是正し、成長力の確保を行うために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方公共団体には、地方版総合戦略の策定を努力義務といたしました。

本町も昨年の7月から職員（班長）が中心となり素案を作成し、町民代表11名と各種団体の代表9名の皆様と更に計画を練り上げていただき、「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することができました。関係された皆様に改めて敬意と感謝を申し上げます。

総合戦略の基本目標を「雇用の創出」「新しい人の流れの創出」「結婚・出産・子育ての支援」「安心なくらしと地域の連携」の4項目として、4班体制で津南町のあるべき姿について、現実をしっかりと分析した上で、将来に向けての方向性を提言いただきました。津南町にあった総合戦略が作成されたとうれしく思っているところであります。

国では、地方創生に関わり、平成26年度の補正予算、今年度の補正予算、さらには平成28年度の当初予算と予算付けがされています。

今後は、計画された事業をいかに具現化させていくことができるか、職員の力量と自治体の能力が試されているのではないかと感じております。

人口ビジョンでの将来推計は、2,040年（平成52年）7,300人といたしました。が、どのようにして減少傾向のカーブを緩くすることができるか、この津南町の価値をどこに見つけ出すことができるかが重要であります。

総合戦略では、雪を利用した新たな産業の振興や苗場山麓ジオパークの認定による雪国文化・地域資源の発信、更にはつなんブランドの確立による安全安心な農産物の提供、安心して子育てができる環境の整備などが提言されており、計画された事業を確実に実施していくことで、着実な町政の進展が期待できると確信いたしております。

この地で生まれて、成長して、ふるさと津南町に「誇りと愛着」をもちながら、安心して子育てができ、年をとっても笑顔で生活できる町づくりに向けて、私は先頭に立って取り組んでまいりますので、町民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

# 目次

1	総合戦略についての基本的な考え方	1
	(1) 総合戦略策定の背景	1
	(2) 総合戦略の位置付けと期間	1
	(3) 総合戦略の推進と検証	3
	(4) PDCAサイクルに基づく総合戦略の管理	3
2	総合戦略の全体像	4
	(1) 基本目標	4
	(2) 総合戦略の体系	4
3	総合戦略における具体的な施策	6
	(1) 雇用の創出	6
	ア) 起業創業支援・起業家の育成・町内企業支援	8
	イ) 企業立地の推進	10
	ウ) 若年層の雇用確保、定住促進	11
	エ) 魅力ある農業の実現と次代の担い手の育成	12
	(2) 新しい人の流れの創出	14
	ア) 苗場山麓ジオパーク関連事業の充実	16
	イ) 地域資源を活用した観光交流の充実	18
	ウ) Uターン・Iターン・孫ターンへの補助と態勢づくり	20
	エ) 都市との交流事業	22
	(3) 結婚・出産・子育ての支援	24
	ア) 出産・育児をしやすい環境の実現	26
	イ) 新たな出会いふれあえる機会を設けて「婚活」支援	28
	ウ) 結婚から子育て支援に係る相談事業の拡充	29
	エ) 若い世代の経済安定	31
	オ) 子ども・子育て支援の充実	32
	(4) 安心な暮らしと地域の連携	34
	ア) 高齢者が安心して生活できる地域づくり	36
	イ) 障害者に優しい町づくり	37
	ウ) ごみ処理場（焼却施設）の延命と更新	39
	エ) 健康づくり施設や防災拠点の整備	40
	オ) 暮らしを守る公共交通の整備	40
4	総合戦略策定機構図	41

# 1 総合戦略についての基本的な考え方

## (1) 総合戦略策定の背景

我が国では、急速な少子高齢化及び人口減少が進行しており、このまま続けば、経済規模の縮小や国民の生活水準の低下を招き、国としての持続性すら危うくなるといわれている。

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目指し、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、平成 27 年度からの 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

津南町では、「津南町総合振興計画」（以下「総合振興計画」という。）に基づき、少子高齢化や人口減少などの地域課題の解決に取り組んできた。

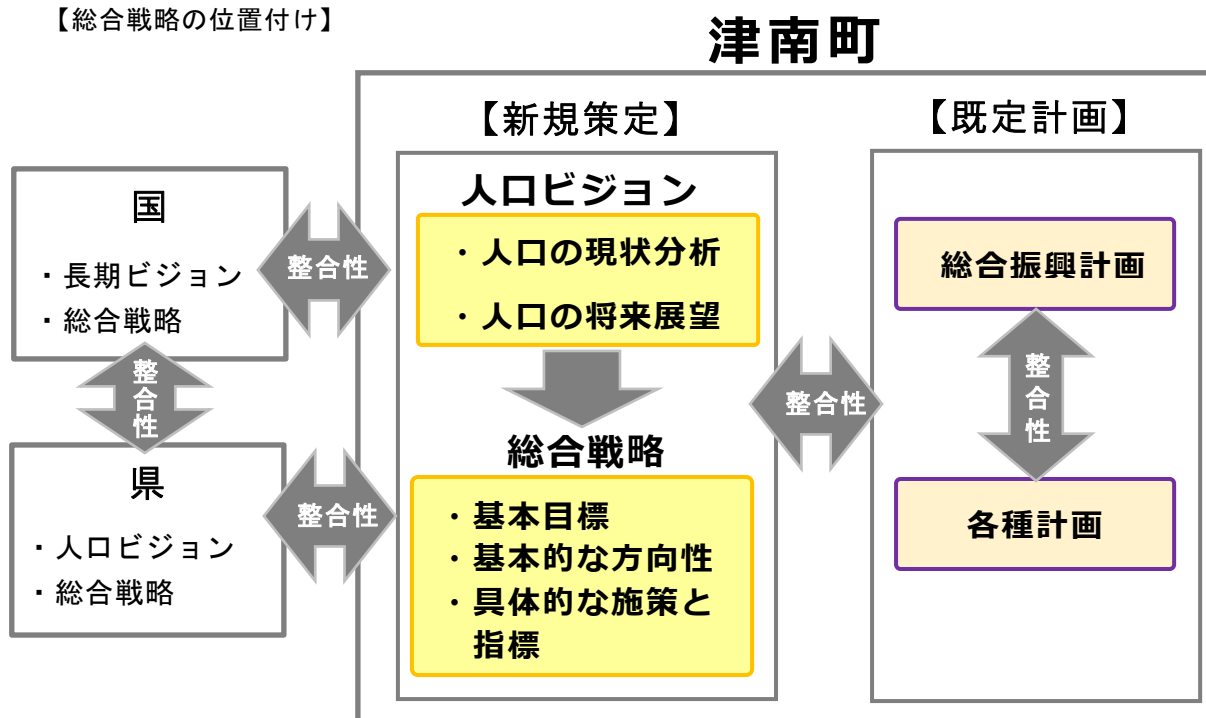
本町は、国が示す地方創生に関わる基本的な方向性や具体的な施策を踏まえ、総合振興計画との整合を図りつつ、本町における「まち・ひと・しごと創生」に関する総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定する。

## (2) 総合戦略の位置付けと期間

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定している。

総合戦略の最終的な目標は、同時に策定する「津南町人口ビジョン」の達成に向けた施策の方向性や具体的な取組について、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画期間として定めたもので、施策の進捗状況や本町における社会経済状況等を踏まえて、定期的及び必要に応じて見直すものとする。

【総合戦略の位置付け】



# 1 総合戦略についての基本的な考え方

【国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要】

## まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）全体像

### 1. 地方創生をめぐる現状認識 <直近の状況を踏まえ記述>

- ◎人口減少の現状 ⇒ 人口の減少幅は年々拡大。平成26年の合計特殊出生率1.42となり、9年ぶり低下。年間出生数も過去最低の100万3,539人。
- ◎東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約11万人の転入増加（前年比約1万3千人増）、東京一極集中傾向が加速化。
- ◎地域経済の現状 ⇒ 有効求人倍率や賃金、就業者数など雇用面で改善も、消費の回復が大都市圏で先行するなど地域間でばらつき。地方を中心に人手不足が顕在化。

### 2. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、③地域の特性に即して地域課題を解決の基本的視点から課題に対して一体的に取り組む。

### 3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

### 4. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

「戦略策定」から「事業推進」の段階へ／一徳総活躍社会の実現とTPPを踏まえた対応/「総合戦略」改訂と広報周知

#### 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証  
「縦割り」「全国一律」「バラマキ」「表面的」「短期的」課題について、対処が必要。
2. 創生に向けた政策5原則  
自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく。
3. 国と地方の取組体制とPDCA整備  
データに基づく総合戦略、各連携（産官学官労官、政策間、地域間）の推進

#### 今後の政策の方向

1. 政策の基本目標
  - ◎4つの「基本目標」
  - 【基本目標①】  
地方における安定した雇用を創出する
  - 【基本目標②】  
地方への新しいひとの流れをつくる
  - 【基本目標③】  
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - 【基本目標④】  
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ◎「地方創生の深化」を目指す  
・ローカル・アベノミクスの実現  
「稼ぐ力」「地域の総合力」「民の知見」を引き出す
- ◎新たな「枠組み」「担い手」「圏域」づくり
- ◎「地方創生版・三本の矢」

#### 地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする  
(ア)生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組  
・地域の技の国際化（ローカルイノベーション）、地域の魅力のブランド化（ローカルブランディング）、地域のしごとの高度化（ローカルサービスの生産性向上）  
・地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のマネジメント力の向上  
・ICT等の利活用による地域の活性化、地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組、総合的な支援体制の改善  
(イ)観光業を強化する地域における連携体制の構築  
(ウ)農林水産業の成長産業化  
(エ)地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
2. 地方への新しいひとの流れをつくる  
(ア)政府関係機関の地方移転  
(イ)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大  
(ウ)地方移住の推進  
(エ)地方大学等の活性化
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
(ア)少子化対策における「地域アプローチ」の推進  
(イ)若い世代の経済的安定  
(ウ)出産・子育て支援  
(エ)地域の実情に即した「働き方改革」の推進（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等）
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する  
(ア)まちづくり・地域連携  
・まちづくりにおける地域連携の推進  
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進  
・ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成  
・まちづくりにおける官民連携の推進  
・人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化  
(イ)「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）  
(ウ)東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応  
(エ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保  
(オ)ふるさとづくりの推進

#### 情報支援の矢

- ◎地域経済分析システム（RESAS）開発、日本版DMOへの情報支援
- ◎RESASの普及促進

#### 人的支援の矢

- ◎地方創生リーダーの育成・普及
- ◎地方創生コンシェルジュ
- ◎地方創生人材支援制度

#### 財政支援の矢

- ◎地方創生の深化のための交付金
- ◎地方創生関連補助金等の見直し
- ◎地方財政措置
- ◎税制

#### 「地方創生版 三本の矢」

国家戦略特区制度、社会保障制度改革、地方分権、規制改革等との連携

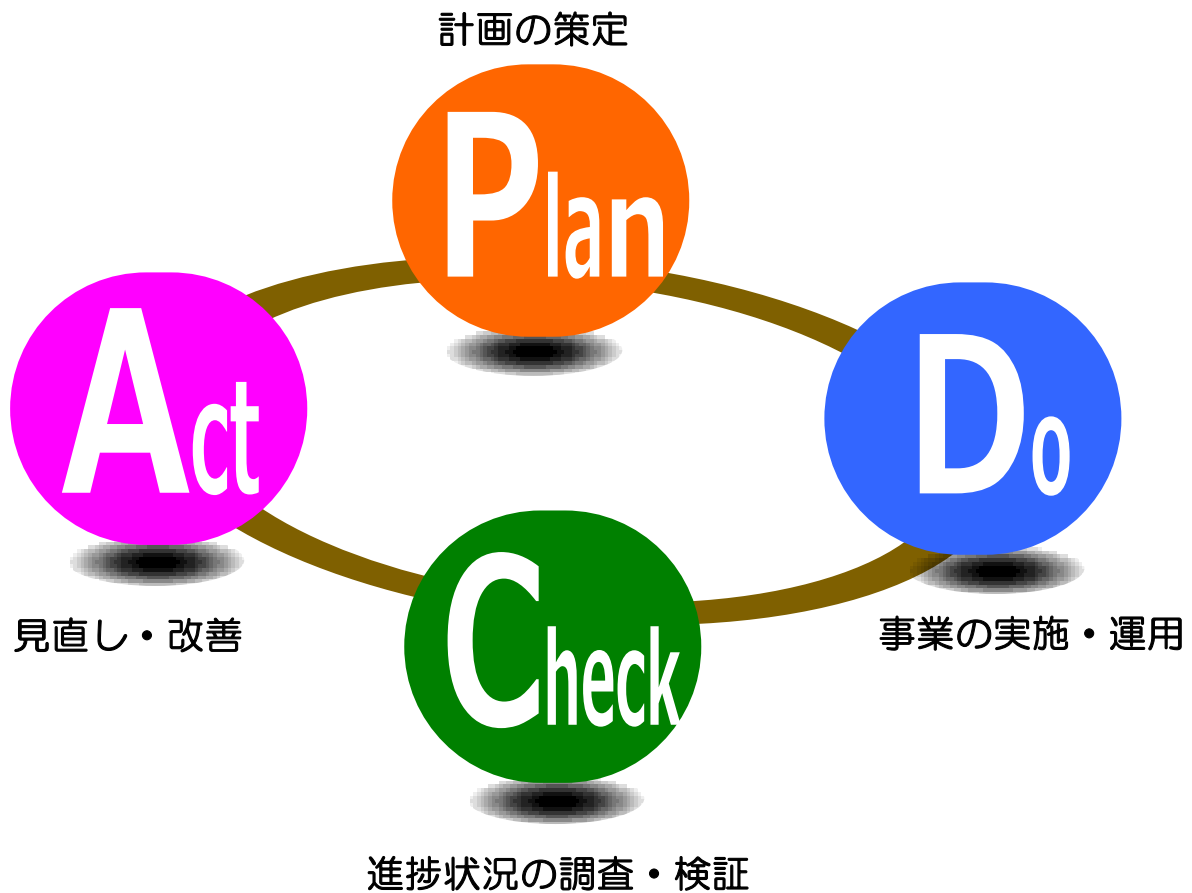
### (3) 総合戦略の推進と検証

総合戦略の推進にあたっては、成果を着実に上げていくため、本町職員による庁内ワーキンググループを組織し、町民との協働で取り組む。

また、庁内ワーキンググループと商工団体、金融機関、労働団体、マスコミ（以下、産官金労言）及び一般の町民代表からなる「町づくり検討委員会」により、施策の進捗状況等を把握し、基本目標及び各事業におけるK P I（重要業績評価指標：Key Performance Indicators）の達成度を検証する。

### (4) P D C Aサイクルに基づく総合戦略の管理

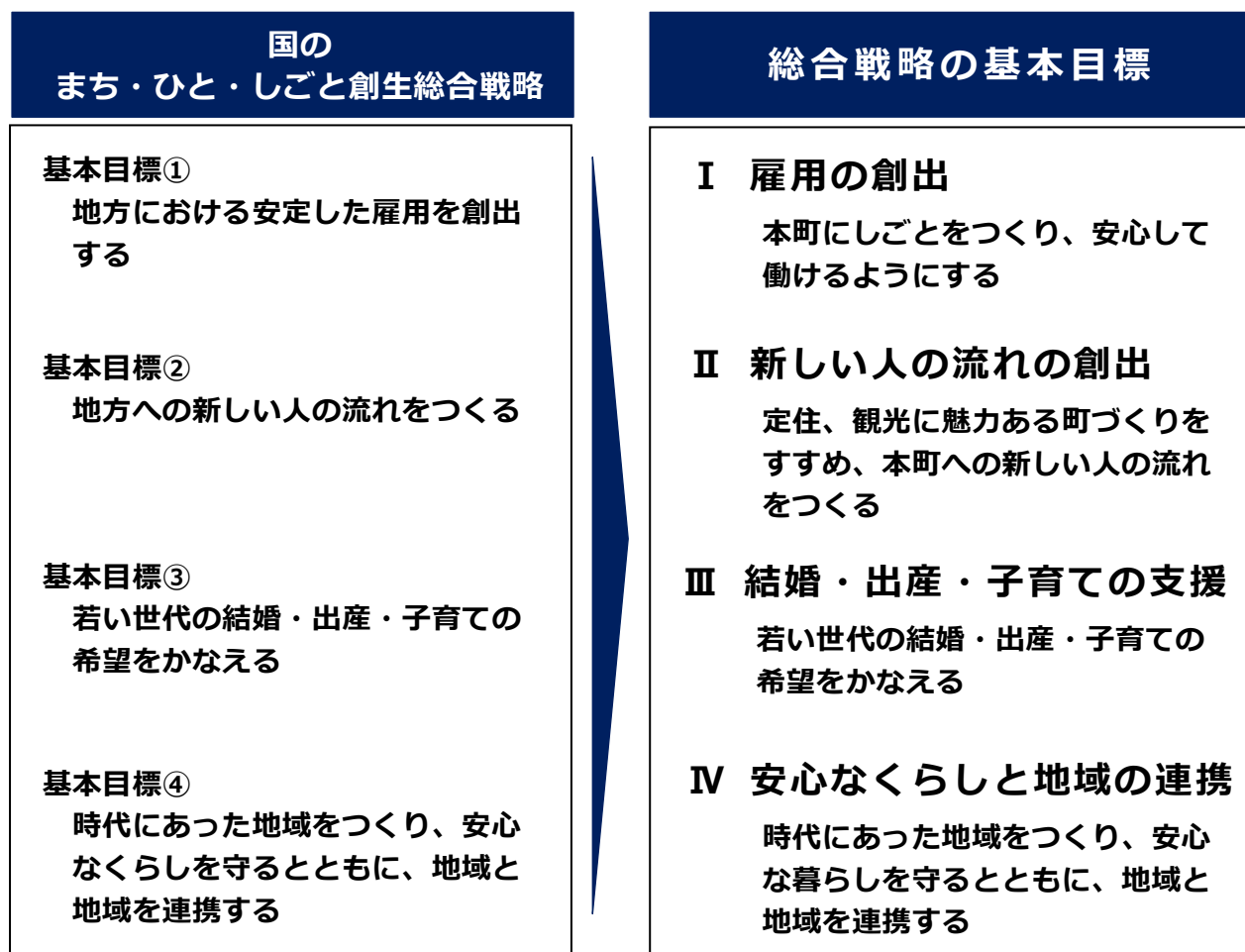
総合戦略は、Plan（計画）、Do（実施・運用）、Check（検証・評価）、Act（見直し・改善）のサイクルに基づき管理する。



## 2 総合戦略の全体像

本町は、国の基本目標に対応する4つの基本目標を掲げ、総合戦略を策定した。

### (1) 基本目標



### (2) 総合戦略の体系

総合戦略の体系を次ページに掲載した。

総合戦略の策定に当たっては、基本目標ごとに基本的な方向性（施策大項目）を定め、具体的な施策を検討・決定した。また、施策ごとに平成31年度末までのKPIとして数値目標を定めた。

各施策（事業）の内容は、「3 総合戦略における具体的な内容」に掲載した。

## 【総合戦略の体系】

基本目標	基本的な方向性（施策大項目）	具体的な施策（事業）
Ⅰ 雇用の 創出	ア) 起業創業支援・起業家の育成・町内企業支援	① 起業創業の促進と雇用の創出を目的とした助成制度の充実（起業創業支援事業） ② サテライトオフィス等に活用するための空き家、IT環境の整備（サテライトオフィス・在宅テレワーク用空き家改修・IT環境整備事業） ③ 地域資源を活用した新事業の支援（地域資源活用応援事業） ④ 起業予定者へのサポート・支援（起業予定者応援サポート事業） ⑤ 町内企業へのサポート・支援（町内企業サポート支援事業）
	イ) 企業立地の推進	① 雪冷熱活用データセンターの設置（企業立地推進助成事業）
	ウ) 若年層の雇用確保と定住促進	① 義務教育・町内企業の連携（町内中学校と企業の連携・交流） ② 町内企業体験（町内企業説明会・体験ツアー）
	エ) 魅力ある農林業の実現と次代の担い手の育成	① 地域資源を活用した高付加価値農林産物の研究・開発・生産（津南産米品質向上事業／地域資源活用作物研究・開発事業） ② 津南産農林産物のブランド化と販売・営業力の強化（津南産ブランド推進事業）
Ⅱ 新しい 人の 流れの 創出	ア) 苗場山麓ジオパーク関連事業の充実	① 苗場山麓ジオパークの情報発信 ② ジオパークへの観光客の受け入れ態勢の整備、強化 ③ 滞在メニューの充実
	イ) 地域資源を活用した観光交流の充実	① 地域資源の国内外への発信 ② 受入態勢の整備 ③ 滞在メニューの策定と充実
	ウ) Uターン・Iターン・孫ターンへの補助と態勢づくり	① 住環境の整備（空き家の活用） ② 転入者への支援（Uターン転入者の支援） ③ 移住検討者への生活体験支援整備（お試し住宅と二地域居住者への支援）
	エ) 都市及び外国との交流事業	① 交流事業の企画計画及び支援態勢づくり ② 都市部との交流、また、学校や外国との交流 ③ アクティブシニアや若いファミリー層等の移住
Ⅲ 結婚・ 出産・ 子育て の支援	ア) 出産・育児をしやすい環境の実現	① 出産・育児の負担と不安の軽減（子どもを産み安心して子育てができる環境の充実）
	イ) 新たな出会いふれあえる機会を設けて「婚活」支援	① ふれあいイベントの拡充と若い世代への「婚活」支援（出会いふれあい婚活支援事業） ② 情報発信と組織の連携強化
	ウ) 結婚から子育て支援に係る相談事業の拡充	① 相談支援体制の整備・強化（親支援と切れ目のない相談支援態勢の整備・構築） ② 人的養成・適正配置・スキル向上（専門的相談員等の人的養成・適正配置・スキル向上） ③ 事業所再編・臨床心理士の活用（障害児相談支援センターの再編及び、臨床心理士による各種健診・検査・相談事業の拡充）
	エ) 若い世代の経済安定	① 子育て世代の負担軽減 ② 家庭と仕事の両立
	オ) 子ども・子育て支援の充実	① 子育て世帯への経済的支援（子育て世帯の経済的負担の軽減） ② 保育園・子育て世代包括支援センター・放課後児童活動施設の建設
Ⅳ 地 域 の 安 心 な 連 携	ア) 高齢者が安心して生活できる地域づくり	① 高齢者向け住宅の整備と多世代・多機能・交流拠点の整備 ② 生活支援態勢の整備
	イ) 障害者に優しい町づくり	① 複合型障害者施設の新たな建設 ② 既存の障害者支援と施設の見直し
	ウ) ごみ処理場（焼却施設）の延命と更新	① ごみ処理施設の維持・確保
	エ) 健康づくり施設や防災拠点の整備	① 健康づくり施設・防災拠点施設の整備及び改修
	オ) 暮らしを守る公共交通の整備	① 地域公共交通の利用促進及び支援



### 3 総合戦略における具体的な施策

#### (1) 雇用の創出

## 雇用の創出

### 本町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

国営苗場山麓開発事業により農地開発、区画整理、かんがい排水の整備が行われ、安定した農作物の生産体制が構築されている。広大な森林を背景に林業の特産品化も進められており、長野県栄村と連携して取り組んでいる苗場山麓ジオパークを中心に、町丸ごと博物館構想を踏まえ観光強化を図り「雪」「水」「農林作物」を活用し、雪国文化と相まった事業の展開を推進する。

地元企業による町内若年層の雇用が図られるよう態勢づくりを整備する。また、雪や水などの豊富な地域資源を活用したデータセンター立地が進められており、IT（Information Technology=情報技術）産業を中心に起業家が育つ環境整備を推進し、新たな産業分野の雇用での創出を目指す。

#### 数値目標（平成31年度末）

数値目標の項目	基準値	目標値
新規事業所数（法人住民税新規届出数）	2事業所 （平成26年）	10事業所 （2事業所×5年） （平成27～31年）
従業者数（経済センサス活動調査）	3,900人 （平成24年）	3,700人 （平成31年）
認定農業者数	212人 （平成26年）	250人 （平成31年）
農業新規参入者数（町を通じた受入数）	29人 （平成7～26年）	40人 （平成7～31年）

#### 基本的な方向性と具体的な施策

##### ア) 起業創業支援・起業家の育成・町内企業支援

新潟県の開業率は全国平均を大きく下回り、中小企業数、従業員数とも減少している。津南町においても事業所数は平成21年の585事業所から平成24年は547事業所と減少し、従業者数も同比4,241人から3,900人に減少している（経済センサス活動調査）。

こうした状況の中、民間活力を高めていくためには、地域の開業率を引上げ、雇用を生み出していくことが必要である。

町は起業・創業支援、起業家育成及び町内企業への支援に取り組み、地域の活性化、雇用の確保を図る。

##### 【具体的な施策】

- ① 起業創業の促進と雇用の創出を目的とした助成制度の充実（起業創業支援事業）

- ② サテライトオフィス等に活用するための空き家、IT環境の整備  
(サテライトオフィス・在宅テレワーク用空き家改修・IT環境整備事業)
- ③ 地域資源を活用した新事業の支援 (地域資源活用応援事業)
- ④ 起業予定者へのサポート・支援 (起業予定者応援サポート事業)
- ⑤ 町内企業へのサポート・支援 (町内企業サポート支援事業)

### イ) 企業立地の推進

本町の水や雪、日本でも有数な水力発電での電力といった豊富な地域資源を最大限活用し、地域に根差した企業進出を進める。

豪雪地の特色を生かした省エネルギーや環境負荷低減の効果を実証し、企業立地を目指す。

#### 【具体的な施策】

- ① 雪冷熱活用データセンターの設置 (企業立地推進助成事業)

### ウ) 若年層の雇用確保と定住促進

町内企業で雇用される者の多くは町内在住者だが、近年は町外の若年雇用者が増えている。その要因は、町内若年者の地元企業に対する就労意欲の低下や、インフラ整備によるマイカー通勤圏の広がりなどが考えられる。

これらの状況を改善するため、企業との関わりを密にすることで、地元企業への関心を高め町内若年層の雇用確保を図る。

#### 【具体的な施策】

- ① 義務教育・町内企業の連携 (町内中学校と企業の連携・交流)
- ② 町内企業体験 (町内企業説明会・体験ツアー)

### エ) 魅力ある農林業の実現と次代の担い手の育成

国営苗場山麓開発事業により整備された農林業生産基盤を基礎としながら、津南町の特徴である「雪」「水」を活用した他にない特徴ある農林産物の開発とその生産拡大を図り、6次産業化(1次産業×2次産業×3次産業をセットにした取組)を推進し、収益力があり魅力のある農林業を目指し、地域農業の担い手となる農業後継者の育成を図る。

#### 【具体的な施策】

- ① 地域資源を活用した高付加価値農林産物の研究・開発・生産  
(津南産米品質向上事業/地域資源活用作物研究・開発事業)
- ② 津南産農林産物のブランド化と販売・営業力の強化 (津南産ブランド推進事業)
- ③ 次代の地域農業担い手の育成・支援 (新規就農者支援事業)

### 3 総合戦略における具体的な施策 (1) 雇用の創出

#### ア) 起業創業支援・起業家の育成・町内企業支援

##### ① 起業創業の促進と雇用の創出を目的とした助成制度の充実

事業名	起業創業支援事業	
事業の説明	町内において幅広い起業・創業の促進と雇用の創出を目的に、新規起業・創業に必要な経費の一部を助成する。 起業後、事業が軌道に乗るまでの間、3年を限度とし、金融機関から借り入れた運転資金等に対し、利子の一部を補助する。	
事業内容等 (担当課・班)	<p>【事業開設・促進事業】 津南町に移住又は事業所を設置し、起業創業計画に基づいて、起業創業する者に、必要経費（事業開設費、事業促進費）の一部を補助する。</p> <p>【女性起業支援事業】 新しい感性、男性とは違う視点そして豊かな経験を有する女性の活力を引き出し、活躍しやすい場を整備する女性起業支援事業を実施し、地域需要の創出、地域経済の活性化、雇用の促進を図る。</p> <p>【運転資金利子補給事業】 津南町に移住又は事業所を設置し、起業創造計画に基づいて、起業創造した者が、事業を軌道に乗せるまでの間、3年を限度とし、金融機関から借り入れた運転資金等の利子の一部を補助する。</p> <p>(地域振興課 商工観光班)</p>	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
	数値目標の項目	基準値
	個人事業主開業届出数及び法人登記数	2事業所
		K P I
		10事業所

##### ② サテライトオフィス等に活用するための空き家、IT環境の整備

事業名	サテライトオフィス・在宅テレワーク用空き家改修・IT環境整備事業	
事業の説明	空き家を改修、IT環境を整備し、サテライトオフィス、在宅テレワークの場所とする。	
事業内容等 (担当課・班)	<p>【空き家の改修・IT環境整備】 空き家を改修し、サテライトオフィス等として使用する場合、改修の一部を助成する。 助成額は、空き家等再調査及び利用促進事業に準ずる。</p> <p>(地域振興課 商工観光班)</p>	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
	数値目標の項目	基準値
	移住・二地域居住者数	—
		K P I
		5か所

ア) 起業創業支援・起業家の育成・町内企業支援

③地域資源を活用した新事業の支援

事業名	地域資源活用応援事業	
事業の説明	地域の強みとなりうる産地の技術、農林水産物、観光資源等の地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・生産、店舗開設等を行い、雇用につなげる者に支援する。	
事業内容等 (担当課・班)	町内において、地域資源を活用した商品や加工品の製造・販売並びに役務の提供を行うための新たな店舗を設け、従業員を雇用する場合、設備整備費等の一部を補助する。限度額 200 万円とする。 (地域振興課 商工観光班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
個人事業主開業届出数及び法人登記数	2 事業所	10 事業所

④起業予定者へのサポート・支援

事業名	起業予定者応援サポート事業	
事業の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開業に必要な手続き、資金調達、事業計画作成など起業に関する相談窓口を設置する。</li> <li>● 起業に関するイベント、セミナーを実施する。</li> </ul>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開業に必要な手続き、資金調達、事業計画作成など起業に関する相談窓口を設置する。(地元金融機関、商工会、町)</li> <li>● 起業に関するイベント、セミナーを実施する。</li> </ul> (地域振興課 商工観光班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
個人事業主開業届出数及び法人登記数	2 事業所	10 事業所

⑤町内企業へのサポート・支援

事業名	町内企業サポート支援事業	
事業の説明	町内若年層の町内企業就職が少ないことから、町内企業の体質改善、若年層の町内就職を支援するため、町内企業のホームページを作成し、企業情報(得意分野・地域貢献・福利厚生・求人情報等)やU、I ターン者向けの情報を発信し、雇用の促進を図る。	
事業内容等 (担当課・班)	【町内企業連携ホームページ策定事業】 町内企業のホームページを策定する。 (地域振興課 商工観光班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
35 歳以下町内企業就職者数	—	10 人/年

イ) 企業立地の推進

① 雪冷熱活用データセンターの設置

事業名	企業立地推進助成事業	
事業の説明	平成 28 年 4 月稼働予定のデータセンターをモデルとして、第 2、第 3 のデータセンターを誘致し必要な事業費の一部を助成する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用地を無償で提供するため、土地の取得を行う。</li> <li>● 立地規模に応じて用地造成等の費用補助について検討する。</li> <li>● 工場等誘致条例に基づいた税制優遇措置及び、新設工場経営資金利子補給金の活用を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産取得額 1,500 万円以上、常用雇用者 11 人以上 固定資産税 3 年間免除。</li> <li>・ 工場等誘致条例の指定を受けることができない新設工場 固定資産取得額 1,500 万円未満、増加雇用者数 11 人以上。増加雇用者数 10 人以下でその内男子常用雇用者数 5 人以上のものに、融資額 500 万円以内で 3 年を限度とし、1 月から 12 月末日までに支払った利子の 1/2 以内で補助</li> </ul> </li> </ul> <p>(地域振興課 商工観光班)</p>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
データセンター事業所数	—	2 件
データセンター誘致による雇用者数	—	20 人

ウ) 若年層の雇用確保、定住促進

①義務教育・町内企業の連携

事業名	町内中学校と企業の連携・交流	
事業の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内企業等から、中学校に赴き総合学習を活用し企業実態 PR と求める職員像などについて説明を行う。</li> <li>● 中学校と連携し、生徒の職場訪問を積極的に受け入れ、訪問事業所の体験レポート発表会を実施する。</li> </ul>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学生の希望する企業とPRを希望する企業とのマッチングする機会を作る。</li> <li>● 中学校での企業説明会を開催する。</li> <li>● 中学生1人当たりの訪問企業数を2企業までに増やす(現行→1企業)。</li> <li>● 職場訪問受け入れ企業の体験生徒レポート発表会を実施する。 (総務課 企画財政班)</li> <li>● 優秀レポート発表を広報誌に掲載する。 (総務課 総務班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	企業説明会開催数(1回×5年)	—
	町内企業訪問人数	88人
		K P I
		5回
		900人

②町内企業体験

事業名	町内企業説明会・体験ツアー	
事業の説明	中学生・高校生・大学生の夏休み等長期休暇期間において町内企業説明会や体験ツアーを実施し、町内企業のPRと津南町の魅力を発信し、個々のライフワークに合ったやりがいのある仕事とのマッチングを図る。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内企業説明会・体験ツアー (総務課 企画財政班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	企業説明会・体験ツアー開催数(4回×20人×5年)	—
		K P I
		400人

工) 魅力ある農業の実現と次代の担い手の育成

① 地域資源を活用した高付加価値農林産物の研究・開発・生産

事業名	<b>津南産米品質向上事業</b>		
事業の説明	<p>津南町の稲作は、豊富な雪解け水がもたらす清らかな湧水と源流水を用水として利用している。また、登熟期には高原性の気候の特色である昼夜の寒暖差により、魚沼コシヒカリの栽培適地となっている。</p> <p>良質米生産の基盤をもとに、地域資源を生かした高付加価値・高品質米の研究・開発・生産を行う。</p>		
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高付加価値米の生産拡大を図るため、価格差を設けることと生産者の意識改革により、「津南町認証米」へ移行を促す。</li> <li>● 更なる良食味米を目指し、認証米の基準として水田への堆肥投入を検討する。</li> <li>● 火力を使わない低温（常温）乾燥施設を整備することにより、乾燥段階においても良食味を追及する。</li> <li>● 雪室を利用した低温貯蔵施設を整備することにより、貯蔵時の品質保持と付加価値米としての差別化を行う。</li> <li>● 安全・高品質・おいしい津南産米の販売促進を展開する。</li> </ul> <p>(地域振興課 農林班)</p>		
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)			
	数値目標の項目	基準値	K P I
	認定農業者数	212 人 (平成 26 年)	250 人
	稲作の年間販売額 (津南町農林水産統計集計値)	1,676,058 千円 (平成 26 年)	1,700,000 千円

事業名	<b>地域資源活用作物研究・開発事業</b>		
事業の説明	<p>日本有数の豪雪とそれを起源とする豊富な水や昼夜の温度差のある高原性の気候、国営事業で開発された農地、完熟堆肥利用による循環型農業は、この地域ならではの美味しい農産物生産に欠かせぬ要素となっている。これまで負の要素と捉えられていた雪をはじめ、地域の資源を活用することにより、高い付加価値をもつ畑作物の生産を目指す。</p>		
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雪を利活用した高付加価値農産物の生産拡大を図る。</li> <li>● 市場でのニーズに応えることのできる生産量を確保するため、基幹作目の生産拡大を図る。</li> <li>● 地域資源を生かした新規基幹作目の試験、研究。</li> <li>● 地域の特性を生かした付加価値の高い農産物加工を行う。あわせて規格外品を収益に結び付けることも検討する。</li> </ul> <p>(地域振興課 農林班)</p>		
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)			
	数値目標の項目	基準値	K P I
	<再掲> 認定農業者数	212 人 (平成 26 年)	250 人
	畑作の年間販売額 (津南町農林水産統計集計値)	1,176,764 千円 (平成 26 年)	1,180,000 千円

工) 魅力ある農業の実現と次代の担い手の育成

②津南産農林産物のブランド化と販売・営業力の強化

事業名	津南産ブランド推進事業		
事業の説明	津南産農林産物は、その食味やこの地域ならではの農林産物など、その内容を知る一部では評価する声もある。しかし、一般的にはそのことが認知されておらず、規格・品質が統一されていない問題もあった。生産において高い付加価値を付けるだけでなく、その付加価値を津南ブランドとして積極的に売り込み、販売力の強化を行う。		
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 津南産統一ブランド名、ロゴマークの利用推進を図る。</li> <li>● 農産物の品質レベルを保つため、栽培方法（指針）、出荷規格等の共通化について検討を行う。</li> <li>● 高付加価値津南産農産物の広告、宣伝を強化する。</li> <li>● 津南産杉を使用した安全・安心な住宅の建設を支援する。</li> <li>● 豊かで美しい森林整備事業の推進。</li> </ul> (地域振興課 農林班)		
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)			
	数値目標の項目	基準値	K P I
<再掲>	認定農業者数	212 人 (平成 26 年)	250 人

③次代の地域農業担い手の育成・支援

事業名	新規就農者支援事業		
事業の説明	U、I ターンを中心に、新規就農（参入）者を積極的に受け入れ、「しごと」として積極的に農業を選択してもらえる態勢を整える。 また、急速に進む高齢化、地域農業担い手の不足へ対応するため、離農者から就農者への地域農業の円滑な受け渡しを支援する。		
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内外に向けて、新規就農（参入）者の受け入れを PR し、就農希望者への支援を行う。</li> <li>● グリーンツーリズムを活用し、気楽に農業体験をしてもらうことにより、津南町農業の魅力を発信する。</li> <li>● 新規就農（参入）者の研修態勢を整備する（町農業公社の受入態勢の拡充、研修受入農家の確保、研修費・生活費の助成）。</li> <li>● 就農時の資本（農業機械等）装備への補助、農地・住宅等の斡旋・補助を行う。</li> <li>● 就農後の定着に向けた支援（水田の斡旋・生産調整緩和の実施等）と指導態勢の整備を行う。</li> <li>● 離農者と就農者の農地、住宅、農機具等の需給情報の結び付けを行い、次代の担い手への地域農業の円滑な移行を図る。</li> <li>● 町内農家後継者育成のための支援を行う。</li> </ul> (地域振興課 農林班)		
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)			
	数値目標の項目	基準値	K P I
<再掲>	認定農業者数	212 人 (平成 26 年)	250 人
	農業新規参入者数（町を通じた受入数）	29 人 (平成 7～26 年)	40 人 (平成 7～31 年)



## (2) 新しい人の流れの創出

## 新しい人の流れの創出

## 定住、観光に魅力ある町づくりをすすめて、本町への新しい人の流れをつくる

自然・文化などの観光資源を有効に活用・PRし、外国人観光客の誘客も視野に入れた取組により集客力を高める。

「来てよかった町」から「住んでみたい町」に、そして「住む町」になることを目標に新規定住者、交流人口の増加を図る。

また、空き家情報や低コスト住宅等の受け入れ態勢を整備し、田舎暮らしを望むアクティブシニアや若いファミリー層などが住みやすい住・労働環境を整え、人口減少に歯止めをかける。

## 数値目標（平成31年度末）

数値目標の項目	基準値	目標値
観光入込客数の増加	51万人 (平成26年度)	60万人
宿泊観光客数の増加	8.6万人 (平成26年度)	12万人
移住者及び新規定住者の増加	69人 (Iターン：24人) (Uターン：45人)	120人

## 基本的な方向性と具体的な施策

## ア) 苗場山麓ジオパーク関連事業の充実

隣接する長野県栄村と連携して進める苗場山麓ジオパークは、平成26年12月に日本ジオパークに認定された。

ジオパークの取組は、地球の成り立ちを観察できる地形や地質、そこに育まれた生態系と歴史文化を体感しながら学ぶことであり、この広範囲に渡る地域資源を観光の目玉として活用を進めていく。

このジオパークを核にして、観光を目的とした人が来訪することにより、人が多数入ってくるような仕組みを検討し、地域経済の振興、地域活動の活性化などプラスアルファの効果を目指す。

## 【具体的な施策】

- ① 苗場山麓ジオパークの情報発信
- ② ジオパークへの観光客の受け入れ態勢の整備、強化
- ③ 滞在メニューの充実

### イ) 地域資源を活用した観光交流の充実

地域資源（地域特有の文化、農村特有の食生活、地域の自然）を活用した観光滞在メニューを作り、国内及び外国からの観光客を呼び込むことを目指す。

観光客の来訪及び滞在を促進させるため、来訪者が地域に長く滞在し、地域の人と交流できるような滞在メニューの開発を進める。

#### 【具体的な施策】

- ①地域資源の国内外への発信
- ②受入態勢の整備
- ③滞在メニューの策定と充実

### ウ) Uターン・Iターン・孫ターンへの補助と態勢づくり

将来の津南町を担う若者を積極的に受け入れることにより、人口減少や高齢化集落の機能低下を防ぎ、集落の存続や人口維持を図る。

また、空き家の調査を継続的に行い、空き家の有効活用、若者向け低コスト住宅の整備を図る。

移住の検討者やUターン希望者への起業や就職活動、農地の借用などの支援を行う。

#### 【具体的な施策】

- ①住環境の整備（空き家の活用）
- ②転入者への支援（Uターン転入者の支援）
- ③移住検討者への生活体験支援整備（お試し住宅と二地域居住者への支援）

### エ) 都市及び外国との交流事業

都市部の人たちが本町のファンになるようなメニューを用意し、町民の協力を得ながら、農村体験やホームステイ等による交流を図る。

また、「津南ならではのもの」を町外に持っていき、「津南を売っていく」ことを進める。

#### 【具体的な施策】

- ①交流事業の企画計画及び支援態勢づくり
- ②都市部との交流、また、学校や外国との交流
- ③アクティブシニアや若いファミリー層等の移住

ア) 苗場山麓ジオパーク関連事業の充実

① 苗場山麓ジオパークの情報発信

事業名	苗場山麓ジオパークの情報発信	
事業の説明	<p>ジオパークの来訪者が一見で終わるのでなく、リピーターとして何度も足を運びたい仕組みを苗場山麓ジオパーク振興協議会の活動を中心に作り、その魅力、関連情報を町内外に発信し、認知度を高める。</p> <p>また、平家の落人伝説が残り、江戸の文人、鈴木牧之が秋山紀行を著したこの地のテーマストーリーを作る。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<p>苗場山麓ジオパーク振興協議会の4部会の活動を基本にして、更にガイド部会を加えて各事業を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 資源探査部会 ジオ散策道の計画と整備を行う。</li> <li>● 商品開発部会 ジオ関連商品の開発 ジオツアーの提案と実施。</li> <li>● 広報部会 地元に向けてジオパークの啓発、ホームページの改定・更新マップ ガイドブック等の作成をする。</li> <li>● 資源保全部会 エリア内の保全域と保全方法の検討をする。 (環境、観光資源の保全)</li> <li>● ガイド部会 ジオパーク内ガイドの充実、育成を図る。</li> <li>● 学術検討委員会 ボーリング調査、地質調査、古道調査、大崩落調査などの調査研究の実施やジオ資産研究助成制度の選考を行う。</li> </ul> <p>(ジオパーク推進室)</p>	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
ジオ散策道の整備	—	6か所
ジオ関連商品の開発	6品	10品
ジオ資産研究助成(12件×5年)	—	60件

ア) 苗場山麓ジオパーク関連事業の充実

② ジオパークへの観光客の受け入れ態勢の整備、強化

事業名	ジオパークへの観光客の受け入れ態勢の整備強化	
事業の説明	初めて訪れた人にも地域を分かりやすく、親切に案内、説明する工夫をハード・ソフト両面で図る。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ビューポイントマップの作成、ビューポイントの整備 案内看板の設置を計画的に実施する。</li> <li>● ジオパークガイドを養成するため、ガイド養成講座を開催し、ガイド認定検定を実施する。</li> <li>● 各エリア内の特色を打ち出し、宿泊施設等サービスの差別化を図り、エリア内連泊者を増やす。</li> <li>● 各テーマ（地質、地理 歴史、習俗、農業、等）別のコースメニューを作る。</li> <li>● 苗場山麓ジオパークに登録された日本一の河岸段丘を活用したスポーツ合宿等の誘致を行う。</li> </ul> (ジオパーク推進室)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	総合案内看板の設置	2 か所
	解説看板の設置	2 か所
	ビューポイントの整備	—
	ガイド認定者数	27 人
		K P I
		7 か所
		12 か所
		5 か所
		40 人

③ 滞在メニューの充実

事業名	滞在メニューの充実	
事業の説明	ジオパーク内をテーマ別にコースを作成し、域内の観光、宿泊施設を利用して、単に見るだけでなく滞在して調べるコースを作る。 栄村、秋山郷観光協会と共同で作成していく。	
事業内容等 (担当課・班)	「地理」「歴史」「地質」「民俗」の各テーマ別コースを作成する。 (ジオパーク推進室)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	4 コース作成する。	—
		K P I
		4 コース

イ) 地域資源を活用した観光交流の充実

① 地域資源の国内外への発信

事業名	地域資源の国内外への発信	
事業の説明	津南町の特色ある地域資源（雪、水、食、地質、自然、文化など）を再確認し、ホームページやパンフレットなどで幅広く国内外への発信を進めることにより、国内外の観光来訪者を当地域に呼び込み、新たな人の流れを創出する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然豊かで、その副産物である雪・米・野菜といった地域資源を積極的に活用・PRし、国内はもとより今後増加が見込まれる外国人観光者に対するインバウンド対策（公衆無線LAN環境の整備等）を図る。</li> <li>・ ホームページ、パンフレット、案内看板等の多言語化情報の整備を進める。</li> <li>・ 「ひまわり広場」「津南まつり」「津南雪まつり」など地域資源を活用した既存イベントを充実させ、さらに新たなイベントに取り組むことにより、観光来訪者の増加を目指す。</li> <li>● 広域連携による観光事業の推進</li> <li>・ 7市町村で組織する「雪国観光圏」において、テーマに基づいたワーキングチームで、「雪」「食」「トレイル」など共通のテーマを研究し、情報共有や連携を図りながら、地域の魅力や資源を発信する。</li> <li>・ 津南町と十日町市で開催する「大地の芸術祭」では、観光来訪者と地域住民の交流を促し、地域の魅力を伝えることで観光来訪者の増加を目指す。</li> <li>・ 津南町と栄村の秋山郷観光関係者で組織する「信越秋山郷会」において、情報共有を図りながら、素朴なおもてなしと新たな観光資源の発掘を目指す。</li> <li>・ 津南町と十日町市と栄村で組織する「奥信越観光協議会」において、連携を図りながら観光宣伝を進め、観光資源を磨き上げる。</li> <li>・ 「飯山線沿線地域活性化協議会」「ほくほく線沿線地域振興連絡協議会」など、各種交通機関を介した連携により、利便性の向上や観光振興を図る。</li> </ul> <p>(地域振興課 商工観光班)</p>	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
数値目標の項目	基準値	K P I
外国人来訪者の増加	680人	2,000人
観光入込客数の増加	51万人	60万人

イ) 地域資源を活用した観光交流の充実

② 受入態勢の整備

事業名	受入態勢の整備	
事業の説明	外国人来訪者に対するインバウンド対策を進めるため、観光施設のリニューアルや案内看板の多言語化等整備を進めていく。 既存観光施設のリニューアル等を行うことにより、観光来訪者に対する受入態勢の整備を図る。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 案内看板など、観光来訪者にわかりやすい案内表示を整備し、併せてインバウンド対応の多言語化表示を進める。</li> <li>● 外国人観光者の利便性を向上させるため、小売店における商品の多言語化対応やクレジットカード利用可能店舗、免税店の設置を目指す。</li> <li>● 既存観光施設の中長期的経営計画に基づき、施設のリニューアルや修繕を行い、施設の魅力度をアップさせることにより、更なる観光来訪者を呼び込む。</li> <li>● 散策道、遊歩道などを計画的に改修や整備を実施する。</li> <li>● 宿泊施設や飲食店、みやげ物店等を対象としたインバウンド対策の講演会、講習会を開催する。</li> </ul> (地域振興課 商工観光班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	外国人観光者に対応したクレジットカード利用可能店舗、免税店の設置	—
		K P I 2 店

③ 滞在メニューの策定と充実

事業名	滞在メニューの策定と充実	
事業の説明	本町を訪れた国内外の観光来訪者が自然や雪や農業など津南の魅力を体験できる滞在メニューを整備し、来訪者が満足し、また訪れたいような態勢を整える。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域資源をテーマに、年代毎のニーズに基づいた体験メニューを策定する。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・「雪」…雪遊び体験、スノーシューを使ったしみわたり体験・動物の足跡さがし体験、除雪体験、鳥追い</li> <li>・「農業」…雪下ににんじん収穫体験、アスパラガス収穫体験、山菜採り体験、稲作体験</li> <li>・「自然」…ハイキング、トレッキング、登山、セラピー基地散策、川遊び、ラフティング、温泉</li> <li>・「文化財」…町指定史跡めぐり、土器づくり体験、アングイン編み体験、わら細工体験、地域の祭り</li> </ul> </li> </ul> (地域振興課 商工観光班/教育委員会 文化財班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	体験インストラクターの育成	40 人
	体験実習者の増加	3,999 人
		K P I 50 人 4,500 人

ウ) Uターン・Iターン・孫ターンへの補助と態勢づくり

①住環境の整備

事業名	空き家の活用	
事業の説明	<p>津南町への移住促進策として、移住を希望する人に空き家を紹介し、また、リフォームが必要な物件には改修工事の補助をする。</p> <p>更に、子育て世代を対象とした貸家の拡充により移住し易い環境を作り、人口減少に歯止めをかける。また、集落の受入れ状況を把握し、情報を提供する。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き家調査と貸家希望調査及び情報提供</li> <li>● 空き家への移住を希望する者に、住宅改修の補助をする。(100万円以上の工事費に対し、1/3、限度額100万円を補助。子育て世帯は1/2、限度額150万円を補助。)</li> <li>● 空き店舗の利用を希望する者に、改修工事の補助をする。(100万円以上の工事費に対し、1/3、限度額100万円を補助。)</li> </ul> <p>(地域振興課 グリーンツーリズム推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援住宅は、不要になった教員住宅を利用して、外丸2、中津2、三箇2、上郷4、津南原2の計12戸あるが、町の中心部にはない。中心部付近の空き家を町が借り、リフォームして子育て支援住宅として貸し出せば、新築するより安いし、空き家の減少にもなる。</li> </ul> <p>(建設課 土木班)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住希望者が、農地を利用できるような仕組みをつくる。</li> </ul> <p>(建設課 土木班)</p>	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
空き家登録数(賃貸)	7戸	15戸
空き家登録数(売買)	9戸	15戸
町外者に対する住宅改修補助金事業(2戸×5年=10戸)	1戸	10戸
子育て支援住宅の拡充	12戸	15戸

ウ) Uターン・Iターン・孫ターンへの補助と態勢づくり

② 転入者への支援

事業名	Uターン転入者の支援	
事業の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町外に就学就労した津南町出身の若者が、津南町に戻ってくることを奨励するために、奨学金返還免除の制度をつくる。</li> <li>● 起業や就職活動を支援する。</li> </ul>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 津南町の奨学金を利用した人が津南町に戻ってきたら、津南町に居住する間は、その年の奨学金返還を免除する。 (H26 の新規奨学金貸付者数は 15 人、奨学金返還が新たに始まったのは 7 人で変動がある。7 人のうち津南町居住者は 2 人。)</li> <li>● 企業説明会を実施し、出席者に旅費を補助する。</li> <li>● 中高生に地元企業の仕事内容を紹介することで、地元就職意識を高める。</li> <li>● 職場の情報や仕事の内容を企業やハローワークと連携して情報を出す。 (総務課 企画財政班／教育委員会)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	津南町出身者のUターン転入者数	24 人
	奨学金利用者の津南定住者数 (3 人×5 年=15 人)	2 人
		K P I
		125 人
		15 人

③ 移住検討者への生活体験支援整備

事業名	お試し住宅と二地域居住者への支援	
事業の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「お試し住宅」は既存の空き家を改修し、冬季のお試しには除雪費を補助する。また、都市部に住居のある者が本町に住所移転することを条件に住む場合(二地域居住者)、交通費の補助を行う。</li> <li>● 「お試し」については知らない人が多いので情報発信が必要であり、生活の基盤となる仕事も併せて紹介する。</li> </ul>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お試し住宅の補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お試し住宅は、空き家を利用する。</li> <li>・ 移住するには、冬の生活を体験してみることが絶対に必要であり、そのために除雪に対して補助を行う。</li> </ul> (地域振興課 グリーンツーリズム室) </li> <li>● 二地域住居者(本町への住所移転が要件)への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二地域の往来に要する交通費(電車・車・飛行機・船等)への補助。ただし、年6回2人分を上限とする。</li> </ul> </li> </ul> <p>※「お試し」については知らない人が多いので情報を発信する必要がある。 (総務課 企画財政班)</p>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	二地域往来交通費の半額補助 (5 世帯×5 年=25 世帯)	—
		K P I
		25 世帯



工) 都市との交流事業

① 交流事業の企画及び支援態勢づくり

事業名	交流事業メニューと支援態勢づくり	
事業の説明	都市部から人の流れが本町に入ることを目的に、「交流事業」の各種メニューを作成し、観光会社や他の観光協会に提供し、流入人口を増やす。また、農家民宿・農家レストランのサービスや品質の魅力アップ支援を行いながら、農業体験ツアーを実施し、観光来訪者の満足度をアップするような受け入れ態勢の充実を図る。これらを専門に担当する部署の設置を検討する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 田舎体験ツアー「おいしいところもつらいところも全部体験して津南を知ってください」ツアーを実施する。 (四季を通じて一緒に対応してくれる農家さんを募る。)</li> <li>・春：田植えと山菜取りツアー</li> <li>・夏：田の草取りと夏野菜の収穫と集落の祭りツアー</li> <li>・秋：稲刈りと紅葉・キノコ取りツアー</li> <li>・冬：雪かき、雪下ろし、鳥追い、温泉ツアー</li> <li>● 農家民宿・農家レストランなどのサービス品質管理を行う。</li> <li>● 交流事業・移住事業を担当する部署の設置を検討する。</li> </ul> (地域振興課 グリーンツーリズム推進室)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	田舎体験ツアー実施回数 (ツアー4回×5年=20回)	—
		K P I
		20回

② 都市部との交流、また、学校や外国との交流

事業名	都市部との交流	
事業の説明	これまで行われてきた「都市部との交流事業」をさらに推進していくことが重要。各種の交流を行うことにより「津南」のネームバリューを高め付加価値を付ける。また、新たに、外国との交流にも、より深みを持たせ、友好交流都市韓国ヨジュ市や台湾との交流を足掛かりにして、交流の推進を図ることも考えていく。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在行われている団体による(雪や野菜を持っていく等)都市部との交流への補助・援助</li> <li>● 県外の学生の農村体験の受け入れの継続と拡充と一般企業の研修先として位置づけされることを目指す。</li> <li>● 外国との交流が可能になるような態勢づくり(窓口、看板、各宿泊施設の態勢づくり)を進める。</li> </ul> (地域振興課 グリーンツーリズム推進室)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	都市部との交流事業の増加	2 団体+行政
	受け入れの仕方、内容の再考と農業体験受け入れの充実	農業体験実施学校 5 校 (515 人)
		農業体験実施学校数 5 校
		受け入れ農家数 50 件
		受け入れ農家数 60 件
	外国人対応可能な宿泊先数と韓国語、中国語、英語の通訳者の育成	3 施設、2 人
		5 施設、5 人

工) 都市との交流事業

③ アクティブシニアや若いファミリー層等の移住

事業名	アクティブシニアと若いファミリー層の移住に向けての施策	
事業の説明	<p>アクティブシニアからの移住を促進し、仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加し支えになってもらい、地域に溶け込み多世代と交流・共働してもらうことにより、高齢者自身の知識や経験が地元企業を活性化させることが期待できるので、高齢者の移住受け入れ態勢を整備し、活用する態勢も整備する。また若いファミリー層の移住先としての認知にも努めていく。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<p>【受け入れ態勢の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住居の整備                      空き施設となっている保育園、学校をアクティブシニア向けの集合住宅としてリフォームし、身体状況に応じて入居可能な「集合住宅（自立した 60 才以上の高齢者が対象）」と「サービス付き高齢者住宅」を用意する。                      「サービス付き高齢者住宅」とは、60 才以上の高齢者または要介護者・要支援者・要支援者の同居人が入居可能な住宅で、常駐する介護スタッフによる見守りや生活相談が受けられる施設のこと。                      (建設課 土木班/福祉保健課 保険班/教育委員会 生涯学習班)</li> <li>・ 有償ボランティア先の準備                      農家等でのボランティア先を準備し、希望者を受け入れる。また、その経験を活かした講師などへの登用も考え、人材バンクに登録する。                      あわせてシルバー人材にも登録する。                      (福祉保健課 保険班/教育委員会 生涯学習班)</li> <li>・ 若いファミリー層向けの住居を用意し、夏休み等にお試しに生活してもらうような企画を実施する。                      (地域振興課 グリーンツーリズム室)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
アクティブシニアの移住者としての受け入れ	—	5 人
有償ボランティアとして活動の場への参加	—	5 人
若いファミリー層の移住の受け入れ	—	3 世帯

## (3) 結婚・出産・子育ての支援

**結婚・出産・子育ての支援****若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

個人の多様な結婚観や価値観、限られた雇用の場と将来にわたる経済的な不安等、様々な事柄に起因する晩婚化や少子化の進む当地域にあって、今後一人でも多くの若者が夢と希望を持って定住し、生涯の良きパートナーと出会い結婚し、安心してたくさんの子どもの産み、安全に子育てできる環境を整えることは、自立する町づくりを推進する本町には必要不可欠である。

そのためには、当地域の若者に限らず雄大な大自然と人間味溢れる田舎暮らしに憧れる都会の若者たちを呼び込む定住策や、集った地域内外の若者男女をカップリングする出会いの場の創出、そして何より結婚・出産後は行政機関のみならず地域全体で若い世代を全力で応援しながら、将来の大切な地域の担い手であり、また財産でもある子どもたちを、みんなが手を取り合い、わが子のように懸命に育て上げる、こうした「人との繋がり」を基盤に据えた子育て環境と経済的安定の構築を目指し、今後各種施策を展開する。

**数値目標（平成 31 年度末）**

数値目標の項目	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.93 (平成 25 年度)	1.95 (平成 31 年度)
カップリング数	8 組/年 (平成 26 年度)	15 組/年 (平成 31 年度)
保育園に併設した「子育て世代包括支援センター」利用人数	6,685 人/年 (平成 26 年度)	7,353 人/年 (平成 31 年度)

**基本的な方向性と具体的な施策****ア) 出産・育児をしやすい環境の実現**

子どもを安心して産み育てる環境を充実することにより、子育て・育児の負担軽減を図り、結婚や出産、子育てに喜びを感じ、子どもの成長に期待を持つ家庭を増やす。

**【具体的な施策】**

- ① 出産・育児の負担と不安の軽減  
(子どもを産み安心して子育てができる環境の充実)

**イ) 新たな出会いふれあえる機会を設けて「婚活」支援**

婚姻に至るまでのプロセスを大切にし、本気で結婚を望み働く若い世代が出会い、自然にふれあう機会を創造することにより、一緒に過ごしてみたい、暮らしてみたいと思えるパートナー、そして家庭に出会えるよう地域や企業とともに支援態勢の強化を図りながらふれあい事業を推進する。

**【具体的な施策】**

- ① ふれあいイベントの拡充と若い世代への「婚活」支援  
(出会いふれあい婚活支援事業)
- ② 情報発信と組織の連携強化

## ウ) 結婚から子育て支援に係る相談事業の拡充

未婚男女の出会いの場のセッティングや婚活相談をはじめ、結婚・出産後の若いお母さん方の育児の喜びや不安の解消、子育てに必要な知識・スキルを学ぶ「BP・NPプログラム」事業を拡充する。

また、臨床心理士による保育園の「巡回・発達相談」やすこやか相談員の学校訪問等により、子どもの適切な「見立て」や特性のある子どもの「早期発見・早期支援」に努めるとともに、「発達検査」「幼児健診」等を推進し、結婚から出産・子育て期まで途切れることのない一貫した「総合的相談支援事業」を展開する。

### 【具体的な施策】

- ①相談支援態勢の整備・強化（親支援と切れ目のない相談支援態勢の整備・構築）
- ②人的養成・適正配置・スキルの向上  
（専門的相談員等の人的養成・適正配置・スキル向上）
- ③臨床心理士の活用  
（臨床心理士による各種健診・検査・相談事業の拡充）

## エ) 若い世代の経済安定

子育て世代の核家族化や夫婦共働きの増加などの生活形態等の変化により、子育てに対するニーズは多様化の一途をたどっている。その中で、子育て世代の雇用の場確保、経済的な不安等の課題を一つひとつ解決し、安心して生活できる環境づくりに取り組む。

### 【具体的な施策】

- ①子育て世代の負担軽減
- ②家庭と仕事の両立

## オ) 子ども・子育て支援の充実

現在の少子化の原因は、複合的なものがあり、その一因として子育てに係る経済的な負担が大きすぎるものがあげられる。根本的な解決のためには、国策としての思い切った経済的支援が必要と思われるが、町財政との整合性が不可欠なことでもあり、財政計画に沿った子育て支援の充実に取り組む。

また、保育園や子育て支援センター・学童保育等の機能拡充を図るための施策を答申等に基づき順次展開する。

### 【具体的な施策】

- ①子育て世帯への経済的支援（子育て世帯の経済的負担の軽減）
- ②保育園・子育て世代包括支援センター・放課後児童活動施設の建設

ア) 出産・育児をしやすい環境の実現

① 出産・育児の負担と不安の軽減

事業名	子どもを産み安心して子育てができる環境の充実
事業の説明	安心して健康な子どもを産み、子どもの健やかな成長を願って、安全に子育てできる環境づくりを行う。
事業内容等 (担当課・班)	<p>【妊娠時の保健指導、乳幼児健診及び保健指導・訪問指導】 母子手帳交付時には、母子ともに健康に過ごせるよう保健師による個別相談や指導を実施する。妊婦の健康管理の充実及び妊娠出産に係る経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査の公費負担を実施する。乳幼児が健やかに成長し、また安定した母子関係が築けるよう、発達段階に応じた健康診査や育児相談を実施する。</p> <p>【産婦・新生児訪問】 生後28日以内の新生児と産婦を対象に助産師による家庭訪問を実施。この時期は母親の育児不安や育児負担が大きいいため、訪問をして支援を行う。</p> <p>【こんにちは赤ちゃん訪問】 地区担当保健師がおおむね2ヶ月を目途に訪問し、育児に関する情報提供や育児不安等の相談を行う。 (福祉保健課 健康班)</p> <p>【子育て支援ファイル(すこやかファイル)】 生まれた子どもすべてにお祝いの気持ちを込めて贈る。胎児から就労まで(20歳ころまで)の成長記録として家庭に保管する。 (教育委員会 子育て教育班)</p> <p>【不妊治療費助成】 不妊治療を受ける夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、県の制度と合わせ町単独の助成事業を実施する。 (福祉保健課 健康班)</p> <p>【双子ちゃん・みつごちゃんの会】 同じ立場同士の情報交換、共感をし合い育児不安の軽減等の保護者支援を行う。 (福祉保健課 健康班／教育委員会 子育て教育班)</p> <p>【予防接種の実施】 感染症予防には予防接種が最も効果的な方法で、個別通知を行い接種率の向上を行う。 (福祉保健課 健康班)</p> <p>【医療費助成】 子どもの疾病の早期発見・早期治療を促進し、保護者の負担を軽減するため、高校卒業時まで医療費の一部を助成する。</p> <p>【出産お祝い金】 子どもは親や家族の宝であると同時に地域・社会の宝でもあり、お誕生をお祝いしてお祝い金を贈る。(第3子以上) (福祉保健課 保険班)</p>

### 3 総合戦略における具体的な施策 (3) 結婚・出産・子育ての支援

K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
乳児健診受診率、幼児健診受診率	乳児 98.2% 幼児 98.5% (平成 26 年)	100%
こんにちは赤ちゃん訪問実施率	96.9% (平成 26 年)	100%
第 3 子以上のお誕生	10 人 (平成 26 年)	11 人

イ) 新たな出会いふれあえる機会を設けて「婚活」支援

①ふれあいイベントの拡充と若い世代への「婚活」支援

事業名	出会いふれあい婚活支援事業	
事業の説明	若い世代が、さらに出会える機会を増やす。また、結婚したい町民に対して、魅力ある、資質を向上させる人材育成の支援を行う。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出会いを求める男女を対象に、魅力ある、はっきりとした津南の四季を体験する「ふれあいイベント」を既存事業に加え実施する。</li> <li>● 若い世代の出会いふれあいの機会増のため、イベント企画組織へ運営支援及び助成金の支給を行う。 (地域振興課 農林班)</li> <li>● 結婚したい独身男性を対象に、スキルアップ研修の開催、及び参加を支援する。(地域少子化対策強化交付金(10/10)の活用を目指す) (総務課 企画財政班)</li> <li>● 本気で結婚したい方への支援のため登録制をとり、イベント情報を的確に提供する。 (地域振興課 農林班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	K P I	
ふれあいイベント回数、参加者数 (ふれあいイベント、企画組織のイベント)	3 回、55 人	6 回、120 人
カップリング数	10 組	15 組
成婚数	—	5 組
登録者数	—	20 人

②情報発信と組織の連携強化

事業名	情報発信と組織連携強化	
事業の説明	町内のみならず町外からのふれあいイベント参加を促進するため、現有する情報網を活用しイベント情報を提供できる組織体制づくりを推進する。また、未成年の結婚観は、最も身近な親の夫婦関係を見て育てられることが一因であるため、学校機関と連携を図りながら家族愛を育む情操教育に取り組む。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後継者配偶者対策連絡協議会中心に、町内団体、企業等の配偶者対策に対する課題や対策を共有できるネットワーク体制を構築する。 (地域振興課 農林班)</li> <li>● 観光ネットワーク、町内企業、事業所のネットワークを活用した「ふれあいイベント」を県内外に発信し、広く情報提供を行う。 (地域振興課 商工観光班)</li> <li>● 幼いころから豊かな心を育み、幸せで充実した結婚観・人生観を築き上げるために結婚や家族愛に関する学習の機会を設ける。 (教育委員会 子育て教育班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	K P I	
配偶者対策担当者チームのミーティング数	—	6 回
町外参加者数	33 名	50 名
自立心や家族愛を育む子ども講座	—	4 回

ウ) 結婚から子育て支援に係る相談事業の拡充

①相談支援態勢の整備・強化

事業名	親支援と切れ目のない相談支援態勢の整備・構築	
事業の説明	1歳～5歳児の子どもを持つ子育て中のお母さんを対象とした「完璧な親なんていない」というメッセージのもとに作成された「NP (Nobody's Perfect) プログラム」の拡充により、子育て世代の相談の充実を図る。また保育園等整備検討委員会の答申に基づく保育園整備にあたり、子育て支援センター機能を併せ持った新たな「子育て世代包括支援センター」を併設、妊娠期から子育て期までの途切れのない総合的相談支援を提供するワンストップ窓口拠点を整備する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「NP プログラム」 休日開催と一時保育の実施を行う。</li> <li>● 保育園建設に併設した「子育て世代包括支援センター（ワンストップ拠点）」整備事業を行う。</li> </ul> (教育委員会 子育て教育班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	「NP プログラム」参加者数	11 人
	子育て世代包括支援センター（ワンストップ拠点）相談者数	5,475 人
		K P I
		30 人
		6,022 人

②人的養成・適正配置・スキルの向上

事業名	専門的相談員等の人的養成・適正配置・スキル向上	
事業の説明	子育て期の若いお母さん方の不安や悩みの解消と育児支援の拡充に向け「BP プログラム」「NP プログラム」の認定ファシリテーターを養成・増員する。また結婚相談員を配置、未婚者の出会いの場である婚活イベント等のあり方等を再検討するとともに、専門的スキル獲得に向けた視察研修等を実施する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「BP プログラム」「NP プログラム」充実に向けたファシリテーター養成事業を行う。</li> </ul> (教育委員会 子育て教育班) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 結婚相談員配置事業（町社会福祉協議会で毎週木曜日開催している「心配ごと相談」事業との兼務事業）を行う。</li> <li>● 婚活相談・イベント拡充に向けた結婚相談員県内外スキルアップ研修を行う。</li> </ul> (地域振興課 農林班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	「BP プログラム」「NP プログラム」認定ファシリテーター資格取得者数	BPF 2 人 NPF 3 人
	結婚相談員数	—
	結婚相談員視察研修回数	—
		K P I
		BPF 7 人 NPF 9 人
		4 人
		3 回



### 3 総合戦略における具体的な施策 (3) 結婚・出産・子育ての支援

#### ウ) 結婚から子育て支援に係る相談事業の拡充

##### ③ 臨床心理士の活用

事業名	臨床心理士による各種健診・検査・相談事業の拡充	
事業の説明	臨床心理士による保育園や小中学校の巡回相談・発達相談等を継続することで、特性のある幼児・園児・児童の早期発見・支援を拡充し、保護者の育児不安解消とともにスムーズな就学を援助・確保する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 臨床心理士による既存の保育園「巡回相談」「発達相談」及び小中学校「カウンセリング」を拡充する。最終的には町で臨床心理士1人採用を目指す。 (教育委員会 子育て教育班)</li> <li>● 新規事業として保健センター等で実施する「発達検査」「幼児健診」等に臨床心理士を活用する。 (福祉保健課 健康班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
臨床心理士による保育園「巡回相談」「発達相談」及び小中学校「カウンセリング」回数	相談 22回	相談 63日(※)
	カウンセリング 24回	カウンセリング 48回

(※) 巡回相談+発達相談+幼児健診+発達検査他

## 工) 若い世代の経済安定

### ① 子育て世代の負担軽減

事業名	子育て世代の負担軽減	
事業の説明	若い世代が夢や希望をもって安心して子育てできる環境をつくる。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て世代の要望に沿った住環境整備を行う。 (建設課 土木班)</li> <li>● 転入子育て世代を経済的に支援する。 (福祉保健課 福祉班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	子育て世代応援住宅の整備	10 戸
	転入子育て支援交付金	—
		K P I
		12 戸
		3 件

### ② 家庭と仕事の両立

事業名	家庭と仕事の両立	
事業の説明	家庭と仕事の両立を考え、子育て中の就業したい意欲を持った方が正規に就業出来るよう支援する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児に合わせた就業機会を創出し、企業への勤務時間短縮補助等の導入を積極的に働きかけ、多様な働き方・雇用形態の確保を目指す。</li> <li>● 育児休暇の取得に積極的な町内企業に対する国の「子育て期短時間勤務支援助成金」制度の周知と町単の「育児休暇取得優良企業助成金」制度を検討し、育児休暇中の企業等の負担軽減を目指す。 (地域振興課 商工観光班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	勤務時間短縮企業数	—
		K P I
		10 事業所

オ) 子ども・子育て支援の充実

① 子育て世帯への経済的支援

事業名	子育て世代の経済的負担の軽減	
事業の説明	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、保育料の多子世帯における減免措置、ひとり親家庭における母子手当等の支給、保育園や小学校の通園・通学助成、新設する子育て世代包括支援センター利用料見直しなど、町財政計画との整合性を図りながら段階的に実施する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多子世帯保育料減免措置の拡大（第2子・第3子が2人同時入所の場合、第3子は現行1/4負担を「全額免除」とする）と未満児保育室の確保・整備 (教育委員会 子育て教育班)</li> <li>● 「津南町母子手当等支給条例」による支給対象者（同一生計内に児童養育者以外20歳以上65歳未満扶養義務者がいる場合は除外）との条件廃止による対象者拡大 (福祉保健課 福祉班)</li> <li>● 保育園建設後の通園に係る町直営バス・デマンドタクシー等運行に併せ「津南町保育園通園費補助金制度」の見直しを行い、保護者支援を図る。</li> <li>● 新「子育て世代包括支援センター」設置に伴い、子育て家庭の負担軽減に配慮した「センター利用料」「一時保育料」について検討する。</li> <li>● 今後、新たな学童保育（放課後児童クラブ）事業開始に伴って、利用保護者の負担軽減に繋がるような適正な「学童保育利用料」を設定する。 (教育委員会 子育て教育班)</li> <li>● 平成27年度国主導の地方創生事業に併せ実施した「多子世帯（18歳以下子ども3人以上）応援券」を町単事業として継続実施する。また町内企業と連携した新たな多子世帯応援事業を構築する。 (福祉保健課 福祉班/地域振興課 商工観光班)</li> <li>● 「津南町育英資金貸付制度」における貸付返還額を町に定住し就職する等の条件付で緩和する。</li> <li>● 児童等の食物アレルギー対策に係る保育士等の専門研修の継続実施 (教育委員会 子育て教育班)</li> </ul>	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
数値目標の項目	基準値	K P I
津南町母子・父子手当対象者数	31人	62人
津南町育英資金貸付者数 (貸付：1か月60千円×12か月=720千円、返還1か月30千円×12か月=360千円)	12人	15人

オ) 子ども・子育て支援の充実

② 保育園・子育て世代包括支援センター・放課後児童活動施設建設

事業名	保育園・子育て世代包括支援センター・放課後児童活動施設建設事業	
事業の説明	<p>「津南町保育園等のあるべき姿検討委員会」及び「津南町保育園等整備検討委員会」の答申に基づき、津南町の将来を担う子どもたちが、年齢に見合った適切な育ちを確保できるよう保育環境を再編し、保育士の適正な配置や質の向上を図るとともに、保護者の要望の強い延長保育の充実により、よりよい保育環境を実現する。また放課後児童活動施設を保育園に併設、NPO法人等を主体とした新たな放課後児童クラブ事業を展開する。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民理解を十分得た中で保育園6園から2園に統合、ひまわり保育園のほか津南小学校近くに保育園を1園新たに建設する。</li> <li>● 保育園に「子育て世代包括支援センター」「学童保育（放課後児童クラブ）」機能を兼ね備えた「多機能児童福祉施設」を併設、子どもの居場所を提供する。</li> <li>● 統合後、町直営通園バス運行やデマンドタクシー運行等、適切な通園態勢を構築する。</li> <li>● 統合後、正職員の適正配置により、「土曜保育」を現在の「半日」から「1日」に延長する。</li> <li>● 統合後、正職員の適正配置により、「居残り保育」を午後6時から午後6時30分まで30分延長する。</li> <li>● 現行「学童保育」とNPO法人主催の「この指と～まれ」事業を一体化、新たな「放課後児童クラブ事業」を模索・展開する。</li> <li>● 上記「放課後児童クラブ」事業の通所手段を整備する。</li> <li>● 冬期間屋内で遊ぶ場所を確保する。</li> </ul> <p>(教育委員会 子育て教育班)</p>	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
津南町保育園数	6園	2園
子育て世代包括支援センター利用者延べ人数 (相談事業+共催事業+一時保育事業)	6,685人	7,353人
土曜保育利用者数	利用者8人	利用者16人
学童保育利用延べ人数+この指と～まれ利用延べ人数	学童利用人数 2,334人	利用人数 3,366人
	この指と～まれ 利用人数 726人	

## (4) 安心な暮らしと地域の連携

## 安心な暮らしと地域の連携

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口減少や少子高齢化が進展する中で、住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って自分らしい暮らしを続けることが、「住んでいてよかったまち津南町」の基本となる。地域の支え合い機能の強化と拠点整備、関連する他業種の連携により、住まい・医療・介護予防・災害対策・生活支援等が一体的に提供されるシステムの構築を目指す。

雪下ろし等が困難な高齢者に対し、暮らしを守るための支援を行う。

## 数値目標（平成 31 年度末）

数値目標の項目	基準値	目標値
高齢者が安心して生活できる生活支援態勢の整備	・ 高齢者福祉住宅 (13 人) ・ 療養病棟 (津南病院 3 階)	・ 高齢者支援多機能住宅 (1 施設/5 人) ・ ケアハウス (15 人定員)
いこいの家（地域活動支援センター）の拡充を図り、障害者の日中の居場所の確保	利用状況 登録者：25 人 1 日平均利用者：10 人	利用状況 登録者：30 人 1 日平均利用者：15 人
共同生活援助「グループホーム」の拡充	施設：1 棟 利用者数：6 人	施設：2 棟 利用者数：10 人

## 基本的な方向性と具体的な施策

## ア) 高齢者が安心して生活できる地域づくり

37%を超える高齢化率の上昇及び単身高齢者の増加が見込まれる本町において、安心して生活できる生活支援態勢の整備は必要であり、見守り・食事の提供があり、安価な料金で利用できる高齢者支援住宅の整備と、併せて津南病院療養病棟休床スペースを活用した高齢者のための住環境の整備に取り組む。

一方、地域全体の多世代交流・防災拠点としての住宅整備は、地域の安全・安心を創設するものである。

また、買い物支援やちょっとした困りごとに対応できるシステムの構築を図る。

## 【具体的な施策】

- ① 高齢者向け住宅の整備と多世代・多機能・交流拠点の整備
- ② 生活支援態勢の整備

## イ) 障害者に優しい町づくり

障害者の居場所の確保や健常者や高齢者と交流できる拠点づくりが求められている。しかし、現在、障害者の日中の居場所や交流の場となっている「いこいの家（地域活動支援センター）」は、施設の老朽化と利用者増により手狭になってきている。そこで、本町では「いこいの家（地域活動支援センター）」建替えと併せ、様々な障害者（児）サービス提供の拠点となる施設を建設し、これからのニーズに合ったサービスを展開する。

また、人工透析者のための「送迎サービス」や共同生活援助「グループホーム」の拡充など、既存の障害者支援と施設の見直しを目指す。

### 【具体的な施策】

- ①障害者支援施設の新たな建設
- ②既存の障害者支援と施設の見直し

## ウ) ごみ処理場（焼却施設）の延命と更新

現在稼働している「ごみ処理場」は、本町、十日町市の一部（旧中里村・旧松之山町）、長野県栄村をエリアとする一部事務組合で運営している。

平成 28 年 4 月から十日町市の新しい「ごみ焼却施設」が稼働することを受け、焼却ごみの収集・焼却は本町と栄村エリアのみが対象となる。市施設の検証期間経過後の早くて平成 30 年度から十日町市へ全面委託か、既存施設を更新するか方向性を決定する中で、計画的なごみ減量化や修繕による延命策が必要である。

### 【具体的な施策】

- ①ごみ処理施設の維持・確保

## エ) 健康づくり施設や防災拠点の整備

本町は中山間地域に属しており、人口減少や高齢化率の増加により、集落内での交流や地域の支え合い機能に支障が生じてきている。

町内の各地域に多世代交流の拠点や多機能交流拠点を整備し機能強化することに加え、高齢者の健康づくりのための施設整備や災害時の避難・救護所となる拠点整備を目指す。

### 【具体的な施策】

- ①健康づくり施設・防災拠点施設の整備及び改修

## オ) 暮らしを守る公共交通の整備

日常生活において自力での移動手段が乏しい又は全くない高齢者や、小・中・高校生の通学手段に高い安全性を希求する。

子育て世代にとって公共交通の運行確保は重要課題であり、利便的・効率的観点から公共交通体系の見直しを推進する。

また、地域公共交通等の交通手段の整備や支援態勢の整備を図る。

### 【具体的な施策】

- ①地域公共交通の利用促進及び支援

ア) 高齢者が安心して生活できる地域づくり

① 高齢者向け住宅の整備と多世代・多機能・交流拠点の整備

事業名	高齢者向け住宅の整備と多世代・多機能・交流拠点の整備	
事業の説明	<p>高齢化の進展とともに、単身・高齢者のみ世帯も増加が見込まれる状況において、住み慣れた地域で安心して生活できる場の確保は必要である。</p> <p>高齢者が安心して生活できる場の確保と地域全体の多世代交流・防災拠点としての住宅整備は、地域の安全・安心を創設するものである。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者支援多機能住宅の整備 災害時の緊急避難場所として、小学校に近い使用していない保育園を改築し、高齢者専用の賃貸住宅を整備する。(食事の提供、見守り支援もつく。簡単な調理は自室でも行えるようにする。) また、多世代交流スペースも整備する。1施設5室整備。 (福祉保健課 保険班 福祉班)</li> <li>● 高齢者のための住環境整備 休床する津南病院病棟を高齢者の身体的機能に応じた住環境施設に整備する。 冬期間のみの利用でも可とする。その他高齢者の虐待時の緊急避難場所としても利用する。 (津南病院 庶務管理班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
高齢者支援住宅数	高齢者住宅 (13 人定員) (平成 27 年)	高齢者支援多機能住宅 1 施設 5 人分 新規追加
高齢者の身体的機能に応じた住環境 施設の整備	1 か所 (50 人定員) (平成 27 年)	1 か所 (15 人定員) 新規追加

② 生活支援態勢の整備

事業名	生活支援態勢の整備	
事業の説明	<p>住み慣れた地域で生活していくうえで、ちょっとした困りごとに対応してもらえる仕組みや買い物支援は必要である。自宅にいながら必要な品物が注文でき、受け取れるシステムの構築とちょっとした困りごとに対応できる仕組みは地域の安心・安全を創設するものである。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物支援態勢の整備→自宅にいながら必要な買い物の注文ができ、自宅で受け取れるシステムを構築する。町商工業者等が窓口をつくり、一括して注文を受け付け、配達を実施する。配達時にはあわせて安否確認も行う。</li> <li>● 困りごと相談・支援員派遣事業→ちょっとした困りごとに対応できる態勢を構築する。ボランティア団体を設立し、心配事や困りごとの支援を行う。ボランティアポイントを導入し、ポイントが一定以上溜まれば、町商工会発行の商品券やひまわりカード等と交換できる。 (福祉保健課 保険班/福祉班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
買い物支援援助者数	農協 (1 か所) (平成 27 年)	1 か所 新規追加
困りごと支援員派遣事業	—	1 か所

イ) 障害者に優しい町づくり

① 障害者支援施設の新たな建設

事業名	障害者支援施設の新たな建設 (平成 27 年度実施計画、平成 28 年度建設)	
事業の説明	障害者の居場所の確保や健常者や高齢者と交流できる拠点づくりが求められている。しかし、現在、障害者の日中の居場所や交流の場となっている「いこいの家（地域活動支援センター）」は、施設の老朽化と利用者増により手狭になってきている。そこで、町では「いこいの家（地域活動支援センター）」建替えと併せ、様々な障害者サービスの拠点となる、これからのニーズにあった障害者支援施設を整備する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「いこいの家（地域活動支援センター）」建替事業</li> <li>● 障害者サービスの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の通所事業、生活訓練や作業訓練などの支援「Ⅲ型事業」の実施</li> <li>・ 一時的に見守り等の支援が必要な児童等の日中利用サービス「日中一時支援事業」の実施</li> <li>・ 障害者虐待被害者支援を目的に、被害者の一時保護スペースの確保</li> <li>・ 災害時の福祉避難所的役割・機能の付加</li> <li>・ 健常者との交流等を目的とした多目的交流スペースの開設 (福祉保健課 福祉班)</li> </ul> </li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
いこいの家（地域活動支援センター）の拡充を図り、障害者の日中の居場所の確保	登録者 25 人 1 日平均利用者 10 人	登録者 30 人、 1 日平均利用者 15 人
地域活動支援センター「Ⅲ型事業」の実施	—	23 人
「日中一時支援事業」の実施 ※現在、町外のサービスで対応している。	実人数 4 人 延べ 106 人	実人数 14 人 延べ 364 人



### 3 総合戦略における具体的な施策 (4) 安心な暮らしと地域の連携

#### イ) 障害者に優しい町づくり

##### ② 既存の障害者支援と施設の見直し

事業名	既存の障害者支援と施設の見直し	
事業の説明	<p>人工透析患者送迎サービス事業の実施や共同生活援助「グループホーム」の拡充など、既存の障害者支援と施設の見直しが必要である。</p> <p>町内の障害者支援事業所が中心の「十日町市・津南町障害福祉関係機関連絡調整会議・津南部会」や町内の障害者団体の会長、特別支援学校の教諭、障害者相談員、県の行政機関などで構成する</p> <p>「津南町自立支援協議会」において話し合い、幅広い意見集約を重ね、津南町の障害者のためのサービスの充実を図る。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<p>【人工透析患者送迎サービス事業】(平成27年10月から開始) 現在透析患者16名中当事業利用者5名。送迎を福祉タクシーに委託。利用者負担は、往復1回の利用につき1,000円。</p> <p>【共同生活援助「グループホーム」の拡充】 町内のグループホームは「すみれホーム」のみ。他は全て町外施設にお願いしていることから、委託先の確保を図り町内施設の拡充を図る。</p> <p>【土日曜日等休日に障害者が利用できる場づくり】 ニーズ調査を実施し状況を把握する。 (福祉保健課 福祉班)</p>	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
人工透析患者送迎サービス事業の充実	実人数 5人	最大実人数 10人まで 利用可能
共同生活援助「グループホーム」の拡充 (全利用者数：20人→50人(町外のサービスで対応))	町内施設1棟 利用者数6人	町内施設2棟 利用者数12人

ウ) ごみ処理場（焼却施設）の延命と更新

①ごみ焼却施設の維持・確保

事業名	ごみ焼却施設の維持・確保	
事業の説明	<p>住み慣れた地域で安心して生活できる為には、生活する中で自ずと発生してくる「生活ごみ」の処理システムが整備されていることが重要である。 また、広域的な連携により行政コストの効率化を図ることが求められている。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみ分別をより細分化してリサイクル化を推進することでごみの減量化を図り、施設の負担軽減（＝施設延命化）を図る。</li> <li>● ごみの 3R 運動（リデュース、リユース、リサイクル）から 4R 運動（3R＋リフューズ）、5R 運動（4R＋1R）への運動拡大を啓発する。 注）5R 運動の【＋1R】＝リペア（直す）、リファイン（分別）、リシンク（再考）、レンタル（借りる）、リターン（戻す）、リフォーム（改良）のいずれか。</li> </ul> <p>（津南地域衛生施設組合 町民班）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみ焼却炉の計画的修繕を行う。</li> <li>● ごみ焼却処理委託について検討する。</li> </ul> <p>（津南地域衛生施設組合）</p> <p>平成 30 年度以降においての十日町市との連携による「ごみ焼却処理システム」について、10 年及び 15 年のスパンの中でトータルコストが高負担になると見込まれる場合は、津南町・栄村の 2 町村での人口規模等から算定する適正規模の「ごみ焼却施設」の建設（更新）という選択肢も考えられる。</p>	
K P I（重要業績評価指標）（平成 31 年度末）		
数値目標の項目	基準値	K P I
「燃えるごみ」の分別基準の細分化 （→資源化できるものを分別）	4（※）	6
「燃やすごみ」の減量化（焼却炉の負担軽減）	3,670 t （津南町・栄村分）	3,300 t

（※）1）生ごみ、2）紙くず・木くず・布製品・衣類、3）プラスチック製品類・発砲スチロール、4）ゴム・革製品・ビニール製品、5）燃える粗大ごみ（木製家具、カーペット、布団・毛布、たたみ・ござ、マットレス（スプリングなし）、ビニール波板・シート、長尺なホース）

工) 健康づくり施設や防災拠点の整備

①健康づくり施設・防災拠点施設の整備及び改修

事業名	健康づくり施設・防災拠点施設の整備及び改修	
事業の説明	<p>高齢者の健康づくりのため現存施設の維持修繕が必要である。                  長野県北部地震を経験し各集落の集落センターの耐震化要望もことから、                  集落センターや空き校舎・観光施設も地域の防災拠点となりうることから、                  防災面（公衆無線LAN環境の整備等）を含めた施設の整備が必要である。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康づくり施設（クアハウス津南）の老朽化による施設整備を計画的に行う。                      (福祉保健課 健康班)</li> <li>● 災害時の避難・救護所となる防災拠点の整備を行う。                      (総務課 総務班)</li> </ul>	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
	数値目標の項目	基準値
	健康づくり施設（クアハウス津南）の利用者数	67,041人 (平成26年)
		K P I 72,000人

オ) 暮らしを守る公共交通の整備

①地域公共交通の利用促進及び支援

事業名	地域公共交通の利用促進及び支援	
事業の説明	<p>高齢者の日常生活や小中高校生の通学など子育て世代にとって公共交通の確保は大きな問題となっている。                  人口減少や高齢化が進む中山間地域の公共交通の維持・確保は生活の足としてとても重要である。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路線バス運行（南越後観光バス）への助成を行う。</li> <li>● 市町村有償運送によるバスを運行する。                      (中型バス×1台 中型ハイエース×3台)</li> <li>● 乗合タクシーを運行する。(森宮交通、十日町タクシーへ委託)                      (総務課 企画財政班)</li> <li>● スクールバスを運行する。(大型バス×1台)                      (教育委員会 子育て教育班)</li> </ul>	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
	数値目標の項目	基準値
	乗合タクシー業者委託路線の拡大 (津南原線、大谷内線、大赤沢線) +1 路線(外丸地区 園児用) 追加	3 路線 (平成26年)
		K P I 4 路線

## 4 総合戦略策定機構図



(敬称略)



**津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略**  
**平成 28 年 3 月**

**発行／津南町**

**編集／総務課企画財政班**

〒949-8292

新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 585 番地

電話 025-765-3111 (代表)

URL <http://www.town.tsunan.niigata.jp/>